

19世紀中頃における松江・北堀町新橋の住人と空間構成

— 「北堀町新橋町絵図」の分析を通して—

大矢幸雄・渡辺理絵

はじめに

平成20年(2008)に松江市内の個人宅より松江郷土館に寄託された「北堀町新橋町絵図」は、これまでの松江城下の町人地研究に新たな知見をもたらす良質な資料であった。

松江城下の町人地の大部分は、宍道湖と大橋川の沿岸に集中して配置された。すなわち、宍道湖・大橋川と京橋川に挟まれた末次地区と大橋川以南の白潟地区である。両地区については、質・量の違いはあれ、近世の絵図資料が残されており、それらをもとに、これまで建築学・地理学などの視点からの研究がなされてきた(和田1991・1992・1993a・1993b、三木・安高2013a・2013b、大矢・渡辺2014)。

一方、これら両町とは面的な連続性を有さず、武家地の中に埋もれるように置かれたのが、松江城の北堀以北に位置する北堀町や石橋町である(図1参照)。両町は、末次・白潟両地区よりも後発的に成立し⁽¹⁾、くわえて商業活動の中心が末次・白潟地区にあったことや資料的な制約などから、これらの町はいわば町人地の周縁として、分析の対象とされることは少なかった⁽²⁾。屋敷地の数や敷地内の土地利用は言うまでもなく、そこにどのような人々が居住していたのかといった基本的な情報でさえも知ることは難しい現況にある。

こうした中、2011年に「北堀町新橋町絵図」の発見が関係者に伝えられ、その概要が新庄(2011)によって報告された⁽³⁾。本図が描く範囲は、北堀町の飛び地のように位置する新橋である。保存状態も良好で、記載内容も豊富である。さらに白潟町人地を描いた「松江白潟町絵図」との類似点も多い。

以上のような背景にもとづき、本稿では「北堀町新橋町絵図」の資料的特徴について精緻に検討し、その上で新橋の屋敷地の空間構成や住人の特徴などについて言及することを目的とする。なお、「北堀町新橋町絵図」は、現時点では同町に関する唯一の詳細な絵図資料である。そこで、本稿では絵図全体のトレース図を作製し文末に提示した。本稿は、松江町人地研究の空白を埋め、総体的に町人地全域を捉えるための基礎的研究と位置づけられる。

1. 「北堀町新橋町絵図」の特徴と内容年代

(1) 「北堀町新橋町絵図」の特徴

「北堀町新橋町絵図」(図2)は、先述のとおり、かつて北堀町で石屋を営んでいた個人より平成20

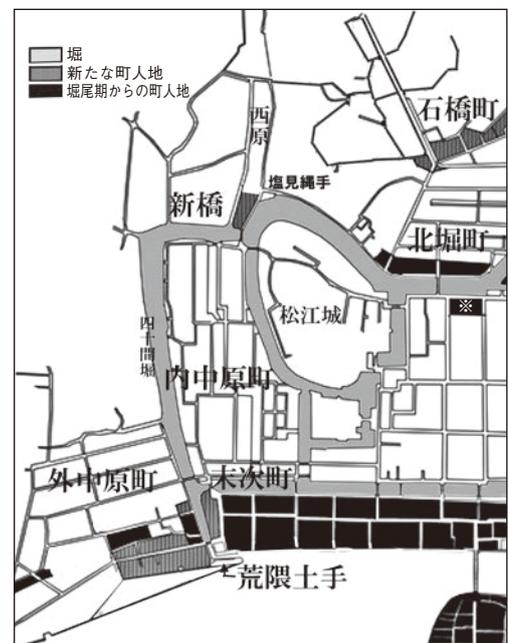


図1 北堀町新橋の町人地

下記の松江城下絵図より作製、※は②のみに描写あり

- ①「堀尾期松江城下町絵図」(1617~1633)頃
(島根大学附属図書館所蔵)
- ②「寛永年間松江城家敷町之図」(1634~1639)頃
(丸亀市立資料館所蔵)
- ③「松江城下絵図」天保年間(1830~1844)頃
(松江歴史館所蔵)

年（2008）に松江郷土館に寄贈された絵図である。その際の経緯や本図の簡単な概要については、新庄（2011）にみるとおりである。

絵図のサイズは、横 169.0×縦 71.0 cmの横長で、そこに描かれている新橋の町屋は南北方向約 65 間（間口等を合計）、北側（西原側）の奥行 23 間 9 寸、南側（中原側）の奥行 14 間 1 尺で、面積はおおよそ 1000 坪である。

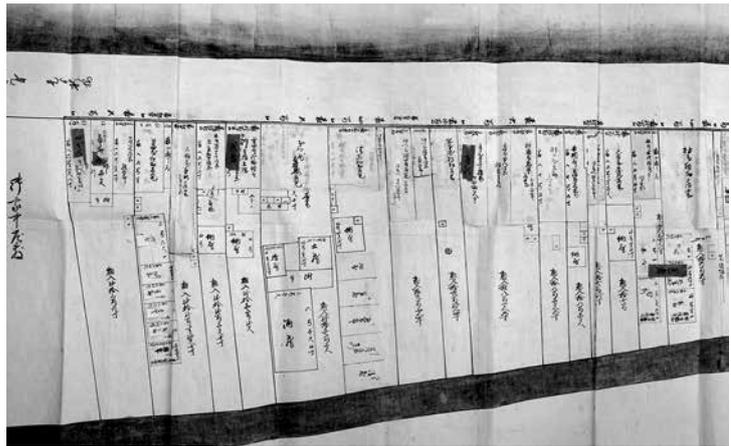


図2 北堀町新橋町絵図（松江歴史館所蔵）169.0×71.0cm

絵図裏には「北堀中島氏」と記された貼紙が付されている。新庄（2011:109）の指摘にあるように、「中島氏」が寄贈者のさらに前の絵図所蔵者であった可能性がある。この「中島」については、北堀町本町（北堀橋北側の角地）で呉服商を営んでいた中嶋屋と推測され、明治初期の当主は中嶋徳四郎であり、安政 4 年（1857）には北堀町の町年寄を勤めていた（「瀧川家公用控」）。

絵図には新橋の屋敷地 18 筆が見え、敷地内には居宅や借家が記載されている。居宅の場合は「～宅」あるいは「～居宅」と明記され、借家の場合はその借家の所有者と借主が「林家善次借家 借主勝五郎」のように記された。水帳に代表されるような町人地の絵図は、課税対象としての所有者名を書くことが多い。それゆえ、本図のように借家人の名前まで明記された絵図は貴重である。

また、本図は和紙に描かれた下図（原図）に、のちに増改築したと思われる建物や新所有者名などを記した紙片（貼図）が貼付されている。すなわち本図には一定の現用期間があったわけである。

屋敷については、間口・奥行が、屋敷内には竈、湯殿、付卸し⁽⁴⁾、井戸などが記されている。

このほか、絵図には内中原に続く橋（新橋）と屋敷裏の水路が描かれる。また屋敷前の通りには「是方新橋」（南方向）と「是方塩見縄手道」（北方向）と記される。新橋と接する武家地については「御家中屋敷」とのみ記されており、本図の主眼が新橋を対象としていることが明白である。

このような特徴から、本図は町役人が土地所有の町人に対して敷地に依拠して小間割（地子・役負担）を課する資料として、さらには新橋の住人を把握するものとして作製されたと考えられ、公図に近い性格を帯びている。本図以外にも同様の絵図は白濁においても作製されており（大矢・渡辺 2014:18）、本図の発見で、松江の町人地全域で町行政に関わる絵図が作製されていた可能性が高まった。

各屋敷地内は黄土色、堀は濃紺色、土地区画は黒線、屋敷内の区画は赤線で描かれ、顔料の著しい退色はなく、保存状態は良好である。

(2) 「北堀町新橋町絵図」の内容年代

地図・絵図の「年代」は、図に描かれた「年代」と図が作製された「年代」とが異なる場合があり、一般的に前者を「内容年代」、後者を「作製年代」と称して、厳密には両者を区別する（杉本他 2011:16）。本図には「年代」に関する端書がないため、図中の人名から「内容年代」を推定したい。なお、本図は作製時の段階（原図とする）とその後、内容更新を記した貼紙（貼図とする）の段階がある。したがって、ここでは原図と貼図に分けて考察する。

原図において、年代推定の根拠となる人物は「伊藤（東）杏意老」と「田代元鑑老」の 2 名である。伊藤（東）は、7 代藩主松平治郷（1767～）、8 代同齋恒（1806～）、9 代同齋貴（1824～）、10 代

同定安（1853～）の「松平家々譜並御給帳写」（島根県立図書館所蔵）に記載があるため、在任期間は明和4年（1767）～明治元年（1868）である⁵⁾。一方、田代は、扶持醫坂本道益の二男で田代家の養子となり、文政10年（1827）、新番組十人扶持の給禄を授かった（『松江藩列士録 第3巻』:410）。安政2年（1855）の御給帳（『雲藩職制』:111）には「新番士醫師」10人の一人（一代士）として名を連ねる。安政5年（1858）には江戸へ移る政姫様に御供し、その翌年には「御醫師」を仰付られ、文久2年（1862）3月武蔵で死亡している（『松江藩列士録 第3巻』:410）。したがって、田代の在任期間は文政10年（1827）～文久2年（1862）となる。

以上、2名の在任期間の重複関係から、原図の内容年代は文政10年（1827）～文久2年（1862）と推定される⁶⁾。

つぎに貼図については、年代が確認できる人物に安達玄察がいる。安達玄察は鍼医として天保9年（1838）年「御目見被仰付」、天保13年（1842）「御家中病用就令出精三人扶持被下」をへて、元治元年（1864）には「御側醫格」に就任している（『松江藩列士録 第5巻』:367）。慶應3年（1867）3月8日に「玄察」から「瑞察」に改名した（『松江藩列士録 第5巻』:367）。貼図には「扶持醫 安達玄察」とあることから、貼図は元治元年（1864）～慶應3年（1867）頃の作製と考えられる。

2. 「北堀町新橋」町人地の成立

新橋は、松江城城郭の北西に位置し、北側は武家地、東・南側は堀川、西側は水路を挟んで低湿地に接している。

北堀町新橋の成立時期について、出雲の地誌資料「出雲歟 島根郡」（松江市史編集委員会編 2013：281所収）には次のように書かれている。

「古老伝ニ曰、元禄二己巳年冬、先君綱近公治世、是処切抜湖水ヲ内堀へ落シ、舟入津自由ニナシトイウ、此地民家軒ヲ並テ中原土手町ニ続在之故、代地今ノ新橋是也」

さらに、「松江城下武家屋敷明細帳」（広島大学附属図書館所蔵）によると

「新橋 懸ル比節新橋ノ町縄手也、元禄元戊辰十二月十一日荒隈釘貫外ニテ有之ヲ土橋、被仰付右ノ町比所へ引口屋口奉行田中儀口衛門、木崎五郎太夫打渡、大年寄平野屋九兵衛、大目代飯嶋屋介九郎、町手代次郎左衛門同安兵衛、土橋ヨリ余慶ノ地有之

一坪ニ付札銀三匁二分ニ厘五毛払銀、一貫三百二十二匁一分八厘也五ヶ年府ニ差上」

とある。

この2つの史料から、元禄元年（1688）12月11日舟の往来を可能にするために、荒隈土手（宍道湖岸の東西に伸びる土手。図1参照）を開削し、そこに居住していた町人を新橋へ移したことが読み取れる。その時の町役人は大年寄平野屋九兵衛、大目代飯嶋屋介九郎などである。荒隈土手の開削は、「度重なる洪水に手を焼いて、松江城下（末次地区）の水難を防止」するためであった（荒木英信 2012:455）。

図3は「出雲国松江城絵図」正保年間（1644～1647）（国立公文書館所蔵）と「松江城及城下古図」（1683～1692）（三谷健司氏所蔵）にみる荒隈土手の表現の違いを表している。正保期には、四十間



図3 絵図にみる荒隈土手の変化

左図：「出雲国松江城絵図」正保年間（1644～1647）（国立公文書館所蔵）
右図：「松江城及城下古図」（1683～1692）（三谷健司氏所蔵）

堀に接する荒隈土手に東西方向から北に向かう町人地（L字型）が描かれている。一方、17世紀後期になると、町人地はなくなり、土手が開削されている様子うかがえる。

さらに図4は両図における新橋付近の表現の違いを表している。正保期には新橋付近は草地と「侍屋敷」が描かれるが、17世紀後半には町人地が描かれ、内中原に通じる橋が架けられている。新橋の成立は、内中原や奥谷の武家にとって生活上の利便性を高めたことが想像される。

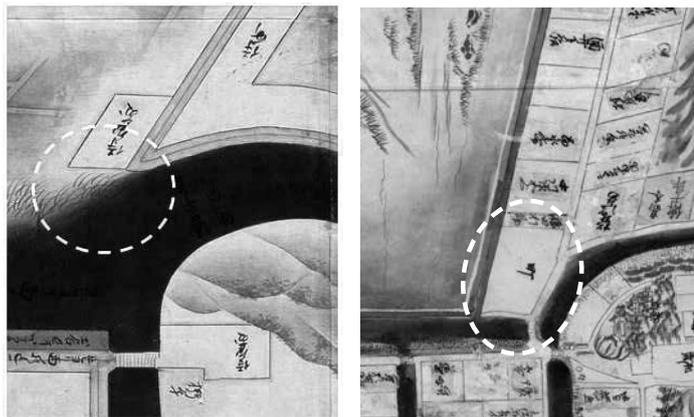


図4 絵図にみる北堀町新橋付近の変化

左図：「出雲国松江城絵図」正保年間(1644～1647)(国立公文書館所蔵)
右図：「松江城及城下古図」(1683～1692) (三谷健司氏所蔵)

このように時代の異なる絵図の比較から見えてくる知見は、上記の2史料の記述内容と整合する。

表1は、町人地新橋と隣接する武家地奥谷町西原の武家屋敷数を絵図から経年的に比較したものである。新橋の町人地の成立時期と同じ頃に西原の武家地（道路西側）も拡大していることがわかる。西原の武家地は「(前略) 明暦の頃までハ西原家中割も正しからず、新に土地を得て屋作りの侍多し (後略)」(「雲陽大数録」(1655～1657) (松江市史編集委員会編 2013：648))とあり、新橋の町割と平行して整備されていった様子うかがえる。

表1 絵図にみる新橋の表現の有無と西原の武家屋敷数

絵 図 名	所 蔵 館	年 代	新橋町人地	屋敷数 (西側)	屋敷数 (東側)
堀尾期松江城下町絵図	島根大学附属図書館	1620～1633	なし	1	10
寛永年間松江城家敷町之図	丸亀市立資料館	1634～1637	なし	1	10 (空地1)
出雲国松江城絵図 (正保年間)	国立公文書館	1644～1647	なし	—	—
松江城及城下古図	三谷健司氏	1683～1692	あり	10(空地・的場4)	10 (空地3)
松江城下絵図	鳥取県立図書館	1705～1713	あり	9(堀・的場2)	10
松江城下絵図	島根県立図書館	1736～1748	あり	11(空地・的場3)	10
松江城下図	絲原家記念館	1854～1864	あり	12(的場1)	10

3. 「北堀町新橋町絵図」にみる新橋の屋敷地

新橋は、堀に面した18筆の屋敷地（土地割）からなり、各屋敷地の間口は1.5～6間までの差があり、平均は2.7間である。各屋敷地には、間口を分割するかたちで複数の居宅や借家が建てられている。原図では町全域で居宅が10軒、表借家が16軒、裏借家が12軒の合計38軒であり、貼図では居宅は15軒、表借家は10軒、裏借家19軒の合計44軒である。

居宅数や各借家数は、原図と貼図で増減がみられるが、表通りに面した居宅と表借家の合計は25～26で推移しており、合分筆などの大きな変化は見られない。居宅と表借家の間口は原図・貼図ともに表2に示したように2間がもっとも多い。

表借家・裏借家について詳細にみていくと、新橋の借屋率（全戸数に占める借家数）は、表3に示したとおり73.6%（原図）であり、天保12年（1841）頃の白湯町人地の平均借家率92%よりは低いことがわかる（大矢・渡辺 2014）。また貼図のほうでは借家率は

表2 居宅・表借屋及び屋敷地の間口

間口 (間)	屋敷地 (軒)	居宅・表借屋 (軒)	
		原図	貼図
6.0	1		
5.5			
5.0	2		1
4.5	1		
4.0	2	1	1
3.5	1	1	1
3.0	2	2	1
2.5	1	2	2
2.0	7	13	12
1.5	1	7	7
1.0			
合計	18	26	25

65.9%とより一層低い値を示す。その背景には居宅の増加と表借家の減少が影響している。

例えば、原図の大畑平助の借家地は、貼図では秋鹿屋、太田屋、春日屋に3分割されて居宅や表借家となった。以前に表借屋を所有していた曾田屋卯助、神門屋勝四郎、林屋猪助の3名は、各自が所有する借屋を居宅としている。こうした例は新橋における借家の需要が漸減したことを示唆しており、事実、原図の頃には借家人がいた表借屋・裏借屋の5軒が貼図では「明家」となっている。このように、原図と貼図の間にもみる19世紀中ごろの新橋では表通りに面した屋敷については、供給過多の状態にあり、そのため、屋敷の利用を固定化するまでに至っておらず、流動的であった特徴を見出せる。

つぎに、屋敷地内の土地利用に注目したい。図2をみると、屋敷地内部の建物裏には、十分な空間が残されていることに気づく。18筆の屋敷地の中で、表通りに面する家屋の後方に複数の裏借家あるいは酒蔵や室(むろ)を有している屋敷地は合わせて6例である。それ以外の屋敷地の家屋裏については絵図上になにも描かれていない。自宅庭や遊休地とされたのか、あるいは耕作地として利用されていたのか定かではないが、少なくとも建築物の類はなかったと推測される。試みに新橋の各屋敷地の建蔽率と白潟町人地の本町、魚町、天神町のそれを比較してみたい。その算出方法については次の通りである。

新橋については原図において18筆すべてについて算出した。本町、魚町、天神町については、「松江白潟町絵図」(松江歴史館所蔵)の各町図における貼図(天保12年(1841))(大矢・渡辺2014)を資料とし、おおむね町の中心部で、表通りの両側より任意の20軒を抽出した。屋敷地内の建物が複数ある場合は合計値を建物の面積とした。建物面積が不明な場合は、近隣の建物を参考に面積を推定した。

図3は上述の方法で算出した各町の建蔽率である。白潟町人地の3町については全屋敷地ではなく、任意の代表値を対象としているため、新橋と比較することは厳密には難しいが、ここでは参考値として見ていきたい。

白潟本町・天神町では平均建蔽率が約65%であり、魚町はそれを超える73.2%である。

一方、新橋では、平均が38.2%と白潟3町と比較すると極端に低い。白潟3町の建蔽率の最低値が、本町48.9%、魚町54.9%、天神町39.7%であるが、新橋の平均は、それをも下回る。新橋では最高値でも66.4%であり、裏借家や室(むろ)などを持たない屋敷地では40%に満たない。

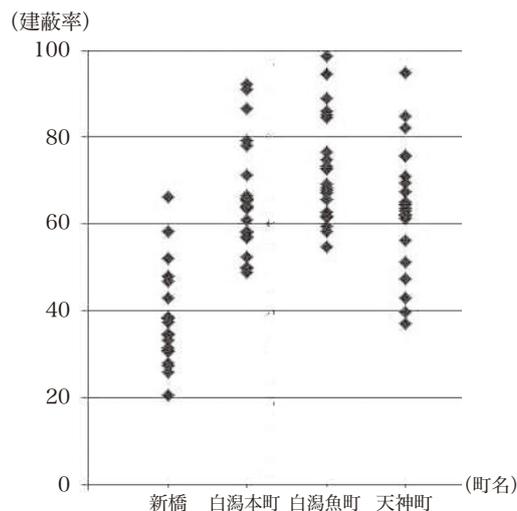
19世紀中ごろの白潟地区は末次地区と並んで商業機能の中核を担い、周辺地域からの人口流入や屋敷需要の高まりを伴った求心性の高い地域であった(大矢・渡辺2014)。

一方、新橋は原図および貼図、建蔽率の値を見る限り、屋敷需要の高まりを示す傾向は見られない。新橋は、近隣を武家地や堀に囲まれ、空間的拡大さえも難しく、また既存の商業地からも離れ、連担する可能性も低い。こうした背景が、低密度の屋敷利用という特徴をつくりだしたと考えられる。次章では、こうした屋敷地に居住していた住人に焦点をあて検討したい。

表3 居宅・借屋の屋敷数の変化

	原図	貼図
居宅	10	15
表借屋	16	10
裏借屋	12	19
新築	—	5
合計	38	44(49)
借家率	73.6%	65.9%

*借家率は(表借家+裏借家)数÷全戸数
但し、貼図の合計に新築数は含まない



	新橋	白潟本町	白潟魚町	天神町
平均(%)	38.2	65.9	73.2	63.7
標準偏差	12.0	13.4	12.7	15.1

図3 新橋・白潟3町の各屋敷地の建蔽率
「北堀町新橋町絵図」(松江歴史館所蔵)および「松江白潟町絵図」(同)より算出。算出方法は本文参照。

4. 「北堀町新橋町絵図」にみる新橋の住人構成

前章では、新橋の屋敷地について、その規模や土地利用、借家率や建蔽率に焦点をあて検討した。その結果、新橋は白潟地区ほど商業機能の集積をせず、屋敷需要の高まりをみることもなかったと考えられた。では、新橋は松江城下の中でどのような都市的機能を有していたのだろうか、本章では新橋に生きた住人に焦点をあて、この点にアプローチしたい。

「北堀町新橋町絵図」には各屋敷に所有者や借家人の氏名が「後家」や「同居人」などの文言を伴って記述されている。それらから、新橋の住人構成を見ていきたい。

表通りには、商家の居宅や借家が連なっている。その中には、近隣村落を出自とする商家が含まれている。たとえば、酒を扱う本郷屋は佐陀本郷村（現松江市）の出身であり、講武屋は城下より北北西に5～6km離れた講武村（現松江市）との関係が示唆される。また、吉岡屋は絵図自体に嶋根郡法吉村と記載され、新橋の西側水路で接する法吉村（現松江市）に出自をもつのであろう。こうした商家が新橋に立地する背景には、新橋が島根半島方面から城下へ入った際の最初の町人地であることも大きいと考えられる。

つぎに気づくのは借家の借主の性比である。（表4）原図では表通りには16軒の表借家があり、うち7軒は女性の氏名あるいは「女房」「母」と記されている。11軒ある裏借家については5軒が同様である。すなわち、借家28軒のうち女性の借主が12軒と、全体の42.8%を占める。これを天保年間の白潟町人地と比べると白潟本町9.2%、和多見町10.5%、横浜町11.5%となり⁷⁾、新橋は突出して高いことがうかがえる。それには次のような一因がある。

表借家および裏借家の女性の借主うち、3軒については氏名の前に「○○奉公跡」という付言がある。たとえば「借主 甚十奉公跡 女房」や「借主 伊三郎奉公跡 姉 古と」といった例である。磯田道史（2002）が津山藩を事例にした中間・足軽奉公に関する論文によれば、中間・足軽といった下層家臣は、武家奉公として領内の町人百姓から供給されており、もし戸主が武家奉公に出る際には妻子を跡名請人（新戸主）にたてる制度があったという。この知見を本論にも当てはまれば、絵図に記されている「奉公跡」は、すなわち、戸主が奉公中で不在であり、その留守を女房や姉などの女性が預かっている状態を示すものと解釈される。

戸主たちの奉公先は不明であるが、貼図には「御小人 久助 奉公跡」や「権蔵跡 御小人是之事」のように、武家奉公先が御小人方であることを示唆する記述が目立つ。御小人⁸⁾は、身分的には足軽の下に位置し、仲間（中間）とともに軽卒である。城内外御花畑、堀などの清掃とともに災害時には土木作業などにも従事し、時には江戸屋敷勤めなど多様な仕事を担った。松江藩では「十郡町村に何人と割り当てて召集し、年期を定めて勤めさせた。北堀町御小人方の構内に御小人部屋があつて」（中略）「年期がくると独立して、松江に家を持ち小人役を務める者もおり定員があつた」という（雑賀郷土史編纂実行委員会編1991：110-111）。北堀町には御小人方が位置しており、新橋はもっとも近い奉公人供給先だったのかもしれない。

一方、新橋の住人には、前章で登場した田代元鑑のように武士も含まれている。田代は列士録に記載されている「御醫師」であり、ほかに「町医」⁹⁾を務めた伊藤（東）杏意¹⁰⁾の記載もある。両者の氏名末尾には「老」の字が付されている。年配者に対する敬意が込められているのか、あるいは隠居中の

表4 居住者の特色

	原図(軒)	貼図(軒)	
商家	8	14	
医師(武士)	1	2	
御小人	1	3	
医者・灸・あんま	2	2	
借主の女性	氏名のみ	5	3
	後家	3	3
	奉公跡	3	0
	母親	1	0
居宅の女性	1	2	
女性の合計	13	8	

身であることを指すのか、絵図のみでは判断できないが、仮に後者であるならば「隠居慣行が成立していた地域で、家産に余裕のある上層の家では隠居夫婦が家産のなかから隠居料、隠居免、隠居分などといわれる固有の財産を確保し、家督夫婦の家から独立した隠居屋で暮らす」（柳谷 2013：049）事例が他地域で報告されており、退任した医師の住まいであった可能性も否定できない。

以上が絵図から読み取れる住人の特徴であるが、近世の日記史料にも新橋の住人に関連する記述がある。白潟和多見町の商家である新屋（あたらしや）手代太助が残した「日記大宝得」（信楽寺所蔵）には、太助と新橋住人との関わりが読み取れて興味深い。

例えば原図の頃では、嘉永2年（1849）6月15日の条には「新橋是忠ト申ス者ヲ古津へ飛脚ニ遣ス」とあり、新橋の是忠を飛脚に雇っている。また、同年11月15日付には、日頃から付き合いのある100石取の堀市郎右衛門の屋敷替に、新橋の慶蔵とともに引っ越しの手伝いに出かける。さらに武士や町人が相互に金を融通し合う「志儀」（頼母子講に近い）の場には、末次・白潟両町の町人とともに新橋の町人も参加しているという。また、嘉永4年（1851）10月11日付には太助は夜食用としてシイラ焼と砂糖を新橋の店で購入した。

このように、新橋は 近隣村落に出自をもつ商家や砂糖や酒を扱う商家、日雇層、御醫者、御小人奉公人、後家といった多様な住人によって構成されていたことがうかがえる。その背景には新橋が南北を武家地に挟まれ、御小人長屋や松江城郭に近いこと、また法吉村の玄関口にあたることなどが、こうした新橋の町の特性を生み出したと推測される。

まとめ

本稿は、これまで研究対象にされてこなかった北堀町新橋をとりあげ、その土地利用と住人の特徴にアプローチした。その中心資料が「北堀町新橋町絵図」であり、本稿の分析で、原図の内容年代は1827～1862と推定され、貼図は1860年頃と推定された。本図には借家の所有者名と借家人の両者が記述されていた。公図に近い性格を帯びており、地子や役負担の関係資料として、さらに町内の居住者を把握する資料として作製された絵図と思われる。

こうした絵図の分析をふまえて、本稿では北堀町新橋の成立を概観し、その上で町の土地利用と住人構成に着目した。

まず、新橋の成立は複数の史料が示すように、元禄元年（1688）の宍道湖岸荒隈土手の開削を契機にしていた。さらに時代の異なる絵図の比較から、新橋の成立はその北側に位置する西原の武家地の整備をも誘発していたことが明らかになった。

19世紀中頃にみる新橋は屋敷地が18筆存在し、各敷地は居宅や借家が複数置かれている様相であった。敷地内の土地利用は、表通りに居宅や借家が置かれ、その裏に裏借家が置かれる場合もあったが、それは少数であった。すなわち、新橋の屋敷地の大半は、表通りに面した建築物の後背部に一定の余剰空間があり、このため、各敷地の建蔽率の平均は38.2%と低い値をみせた。これは、白潟本町・天神町の約65%、魚町の73.2%と比較すると大きく異なる。19世紀の白潟町人地は、近隣農村からの流入人口などによって屋敷需要の高まりをみせていたが、新橋ではそのような傾向はみられず、借家が空き家になっていることなどから、逆に屋敷は供給過多に近い状況であったと推測される。

こうした新橋には、多様な住人が生きていた。近隣の村に関係した商家や日雇層、藩医、下層家臣の御小人などである。さらに住人について特筆すべきは、女性の戸主が白潟町人地よりも多いことである。その背景には、戸主の武家奉公が関係していた。戸主不在になった家は、その妻や姉などが跡名請（新戸主）として戸主の留守を預かっていた。新橋は、北堀町にある御小人方に近く、新橋の町人と御小人

奉公との関わりの強さが示唆される。

新橋は、松江の町人地の中では、ほんの一角にすぎないが、以上のように他の町とは異なる特性が見出され、松江町人地の地域差が指摘できる。

最後に、松江城下という都市の中で新橋はどのような都市的性格を帯びていたのかについて言及したい。

武家地に囲まれた新橋は、近世末期にもかかわらず、武士と町人の混在化現象は顕著には確認できない。また、周辺地域からの流入人口の受け皿として無秩序に拡大する町場のような特徴もみられない。むしろ、新橋は一定の商業機能を維持した町人地であったと理解される。無論、その中心性は末次や白瀉よりは格段に低い。しかし、松江城以北の武家地の中には、もっとも低次の町場として都市機能を担い、存在感を持ち続けたのではないだろうか。この特性は、石橋町や北堀町も同様に有すると推測されるが、新たな資料の発見を期待しながら、今後の課題としたい。

〔付記〕 本研究に際して、松江市史料編纂室の北村久美子氏には絵図の翻刻作製にご指導をいただくとともに、中村徹夫氏には私的な史料の閲覧を許可していただき厚く感謝する次第である。

表5 「北堀町新橋町絵図」の基礎データ

原図					貼図				
間口数	所有者	屋敷種類	住人/利用状況	備考	間口数	所有者	屋敷種類	住人/利用状況	備考
1.50	中嶋屋助九郎	表借家	志げ		1.50	来濟や万兵衛	不明		
1.50	中嶋屋助九郎	表借家	喜三太	赤色貼紙喚諸口杯・諸役同口	2.50	勘兵衛	不明		嶋根郡法吉村
2.00	中嶋屋助九郎	表借家	甚十奉公跡女房	赤色貼紙御小人	2.00	神門屋龜助	不明		
2.00	吉岡屋和藏	裏借屋	六太郎		3.00	林屋猪助	不明		
2.50	吉岡屋和藏	表借家	為藏	嶋根郡法吉村吉岡屋	3.00	大工平助	不明		
	吉岡屋和藏	表借家	卯助	通路	1.50	中嶋屋満四郎	表借屋	熊太郎	
	吉岡屋和藏	裏借屋	きん		1.50	中嶋屋満四郎	表借屋	平助事長之助	
	吉岡屋和藏	裏借屋	わき		2.00	中嶋屋満四郎	表借屋	久助	貼紙御小人奉公跡
	吉岡屋和藏	裏借屋	林太郎		2.50	曾田屋卯助	居宅		納屋1、通路
	吉岡屋和藏	裏借屋	勘次郎後家			吉岡屋和藏	裏借屋	明家	
	吉岡屋和藏	裏借屋	菊松奉公跡女房			吉岡屋和藏	裏借屋	豊助	
	吉岡屋和藏	裏借屋	伊三郎	奉公跡姉古と		吉岡屋和藏	裏借屋	そで	
2.00	神門屋正助	居宅		納屋1		吉岡屋和藏	裏借屋	庄之助	
2.50	曾田屋卯助	表借屋	田代元鑑老	納屋1、ユトノ1		吉岡屋和藏	裏借屋	松太郎	
3.00	本郷屋吉助	居宅		土蔵1、搦屋1、酒蔵1	2.00	三好屋兼松	居宅	とめ	
2.00	本郷屋吉助	表借家	明家		2.00	東津田村すて	表借家	貼紙原良哲後家 同居人あんま益徳	納屋1
2.00	林屋磯之助	居宅		納屋1、ロウカ	2.50	曾田屋卯助	表借家	高橋玄瑞	同居人扶持醫安達玄察、ユトノ1、 納屋1、貼紙土列医者・医者
2.00	林屋磯之助	表借屋	良恭	鍼醫	5.00	本郷屋太右衛門	居宅		土蔵1、搦屋1、酒蔵1
3.50	神門屋勝四郎	表借屋	いわ		4.00	清原和助	居宅		納屋1、通路
2.00	常松屋安助	居宅		通路		清原和助	裏借屋	納屋	
2.00	大畑屋平助	表借屋	利助後家	納屋1		清原和助	裏借屋	富蔵	
2.00	大畑屋平助	表借屋	忠助			清原和助	裏借屋	惣太郎	
2.00	大畑屋平助	表借屋	登よ			清原和助	裏借屋	岩次郎後家さの	
2.00	荒布屋庄藏	表借屋	新助後家			清原和助	裏借屋	浅蔵	
1.50	吉岡屋和太郎	居宅		納屋1	1.50	神門屋勝四郎	表借家	兼五郎	
2.00	北垣屋源三郎	表借屋	為三郎母	通路	2.00	神門屋勝四郎	居宅	本人慶次郎	同居人・御小人忠太郎・家内3人
2.00	北垣屋源三郎	裏借屋	為三郎	内仕切奥住居為三郎	2.00	岡本屋樽松	居宅		貼紙座頭和田城久方也
2.00	講武屋以登	居宅		納屋1	2.00	春日屋ます	居宅		
2.00	林屋善次	表借屋	勝五郎	座敷1、通路	2.00	太田屋平八	表借家	脇藏奉公跡	
	林屋善次	裏借屋	忠左衛門		2.00	秋鹿屋藏市	居宅	本名亀太郎	
4.00	林屋喜助	居宅		貼紙林屋伝助・借屋茂助・通路	2.00	勝部屋久助	居宅	本人つま也	
	林屋猪助	裏借屋	武一郎		1.50	吉岡屋萬次郎	居宅		納屋1
	林屋猪助	裏借屋	納屋		2.00	北垣屋榮三郎	居宅		貼紙同居人牧原兼太郎
	林屋猪助	裏借屋	茂平		2.00	大谷屋巴藏	居宅		納屋1
1.50	安立屋兼太郎	表借屋	惣七		2.00	林屋善次	表借家	明家	通路
1.50	安立屋兼太郎	居宅		納屋1	2.00	林屋善次	裏借屋	明家	
3.00	伊藤杏意老	居宅		ユトノ1	2.00	林屋善次	裏借屋	むろ	
2.00	林屋善次	居宅		土蔵1	4.00	林屋猪助	居宅		通路
						林屋猪助	裏借屋	明家	
						林屋猪助	裏借屋	杉山栄之進	貼紙医者
						林屋猪助	裏借屋	寿助	
					3.00	安立屋兼次郎	居宅		
						安立屋兼次郎	裏借屋	明家	
						安立屋兼次郎	裏借屋	栄太後家	
						安立屋兼次郎	裏借屋	庄市	
					1.50	伊勢屋宗太郎	表借家	津田太助	
					1.50	伊勢屋宗太郎	表借家	津田屋佐蔵	
						伊勢屋宗太郎	裏借屋	権蔵跡	御小人是之事
					2.00	林屋善次	居宅		土蔵1

注

- (1) 松江城下絵図でもっとも古く、堀尾吉晴の統治期に作製されたと言われる「堀尾期松江城下町絵図」（島根大学附属図書館所蔵）や京極期の「寛永年間松江城家敷町之図」（丸亀市立博物館所蔵）には、これらの町についての描写はなく、開府後に新たに設けられた可能性が示唆される。
- (2) 管見では現在の石橋町は、末次・白潟よりも後発的な成立であったことを分析した三木・安高（2012）が数少ない例である。
- (3) 本図には絵図の表題が記されていない。新庄（2011）は本図を「松江新橋町絵図」と命名したが、新橋町は北堀町の一部であることや松江歴史館所蔵の「松江白潟町絵図」を構成する8葉との対応関係から、本稿では「北堀町新橋町絵図」とする。なお、この点は現在の所蔵機関である松江歴史館の了解を得ている。
- (4) 「付卸し」とは、建築用語の下屋（げや）と同意であり、本屋の外壁に接して設けられた片流れの屋根またはその下にある空間を意味する。単なる庇で吹放ちになっている場合と壁で囲われて本屋に囲われている場合とがある（彰国社編 1993：479）。
- (5) 在任期間の長さから、後継者への氏名の踏襲を經ていると考えられる。
- (6) 原図の内容年代は本文のとおり、文政10年（1827）～文久2年（1862）と、35年の幅が生じる。ただし、根拠とした2名の家臣の氏名にはいずれも「老」が付与されている。これは松江藩固有の表記であり、どのような場合に「老」が付くのかについては史料では確認できない。ただし、仙台藩では宗門人別改において65歳以上の男子を「老男」、60歳以上の女子を「老女」としている（高木 2013:85）。上記2名についても年齢に考慮され「老」が付与されたとすれば、原図の内容年代は田代の在任期間の後半にあたるとも考えられる。
- (7) 「松江白潟町絵図」により独自に算出。
- (8) 「土工記」（松江市史編集委員会編 2012:698-699）の小人定には「大役小人往来古九百人有、中古六百人有、貞享三寅三百人有（中略）大役小人壹年切ニテ新抱之法ナリ、十一月入代有、奉行見分之事」とあり、御小人の人数は年代によって大きな違いがあり、さらに、基本的には一年間の勤務であった。
- (9) 給帳によれば「御側医」、「御側医格」、「御医師」、「町医」の格がある。
- (10) 7代治郷（1767～）、8代斎恒（1806～）、9代斎貴（1824～）、10代定安（1853～）の給帳にその名を確認できる（年代は家督を相続した年）。これらの給帳に出てくる伊藤（東）は藩医として名は世代をまたいでいると思われる。

参考文献

- 荒木英信編 2012.『新編 松江八百八町町内物語』ハーベスト出版.
- 磯田道史 2002.「津山藩領山北村の足軽・中間奉公」『日本研究 24』87-109.
- 大矢幸雄・渡辺理絵 2014.「白潟町屋の商人と町人地の変容－「松江白潟町絵図」の分析を中心に－ 松江市史研究 5号『松江市歴史叢書 7』17-32.
- 雑賀郷土史編纂実行委員会編 1991.『雑賀の今昔』、雑賀郷土史編纂実行委員会.
- 島根県立図書館郷土資料編 2005.『松江藩列士録 第3巻』島根県立図書館.
- 島根県立図書館郷土資料編 2006.『松江藩列士録 第5巻』島根県立図書館.
- 彰国社編 1993.『建築大辞典』第2版 彰国社.
- 新庄正典 2011.「松江新橋町絵図」について『松江歴史館研究紀要』第1号 109-110.
- 杉本史子他 2011.『絵図学入門』東京大学出版会.

- 高木正朗 2013. 「江戸時代の超高齢者—仙台藩 1737 - 1866 年史料に見る (上) —」立命館産業社会論集 49 巻第 2 号, 81-104.
- 「瀧川家公用控 (総称)」瀧川家蔵.
- 「土工記」松江市史編集委員会編 2012 : 698-699.
- 「日記大宝得」信楽寺所蔵.
- 正井儀之丞・早川仲編 1979. 『雲藩職制』歴史図書社.
- 松江市史編集委員会編 2012. 『松江市史』史料編 5 「近世 I」松江市.
- 松江市史編集委員会編 2013. 『松江市史』史料編 6 「近世 II」松江市.
- 「松江城下武家屋敷明細帳」奥谷 3 「西原ヨリ赤山ノ下北堀町エ南頼」広島大学附属図書館所蔵 : 7-32.
- 「松平家々譜並御給帳写」島根県立図書館蔵 : 092.8B.
- 三木旬平・安高尚毅 2012. 松江・石橋町の伝統的景観要素と町家について : 松江城下町における町人地の基礎的研究 その 1. 『学術講演梗概集 2012 (建築歴史・意匠)』779-780.
- 三木旬平・安高尚毅 2013a. 松江城下町人地の空間構造と設計手法—松江城下町における町人地の基礎的研究 その 3. 『日本建築学会・中国支部研究報告』843-846.
- 三木旬平・安高尚毅 2013b. 天保期の橋南地区の町人地における空間構造—松江城下町における町人地の基礎的研究 その 4. 『日本建築学会・中国支部研究報告』847-850.
- 柳谷慶子 2013. 『江戸時代の老いと看取り』山川出版社.
- 和田嘉宥 1991. 町人町末次の構造的特性 城下町松江の研究 4. 『日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北)』1027-1028.
- 和田嘉宥 1992. 町人町白潟の構造的特性 城下町松江の研究 6. 『日本建築学会大会学術講演梗概集 (中国)』1023-1024.
- 和田嘉宥 1993a. 町人地の表通りと裏通り—城下町松江の研究 7. 『日本建築学会中国・九州支部研究報告』421-424.
- 和田嘉宥 1993b. 町人地に見られる居宅と借家 天神町の場合—城下町松江の研究 8. 『日本建築学会学術講演梗概集 (関東)』1393-1394.

(おおやゆきお 前松江市立中央図書館長)
(わたなべりえ 山形大学准教授)

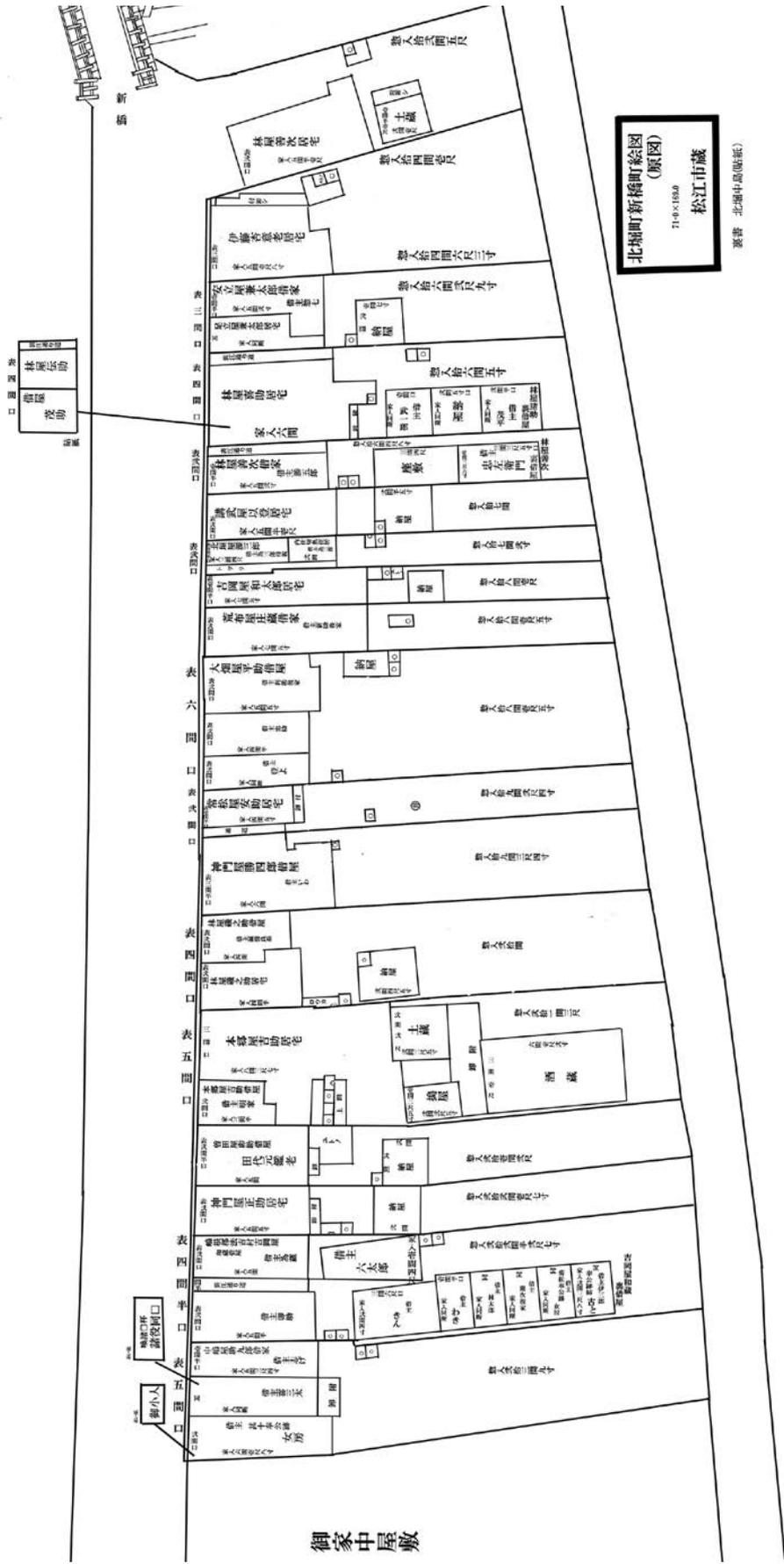


図4 北堀町新橋町絵図のトレース図 (原図)

* 一部余白を削除

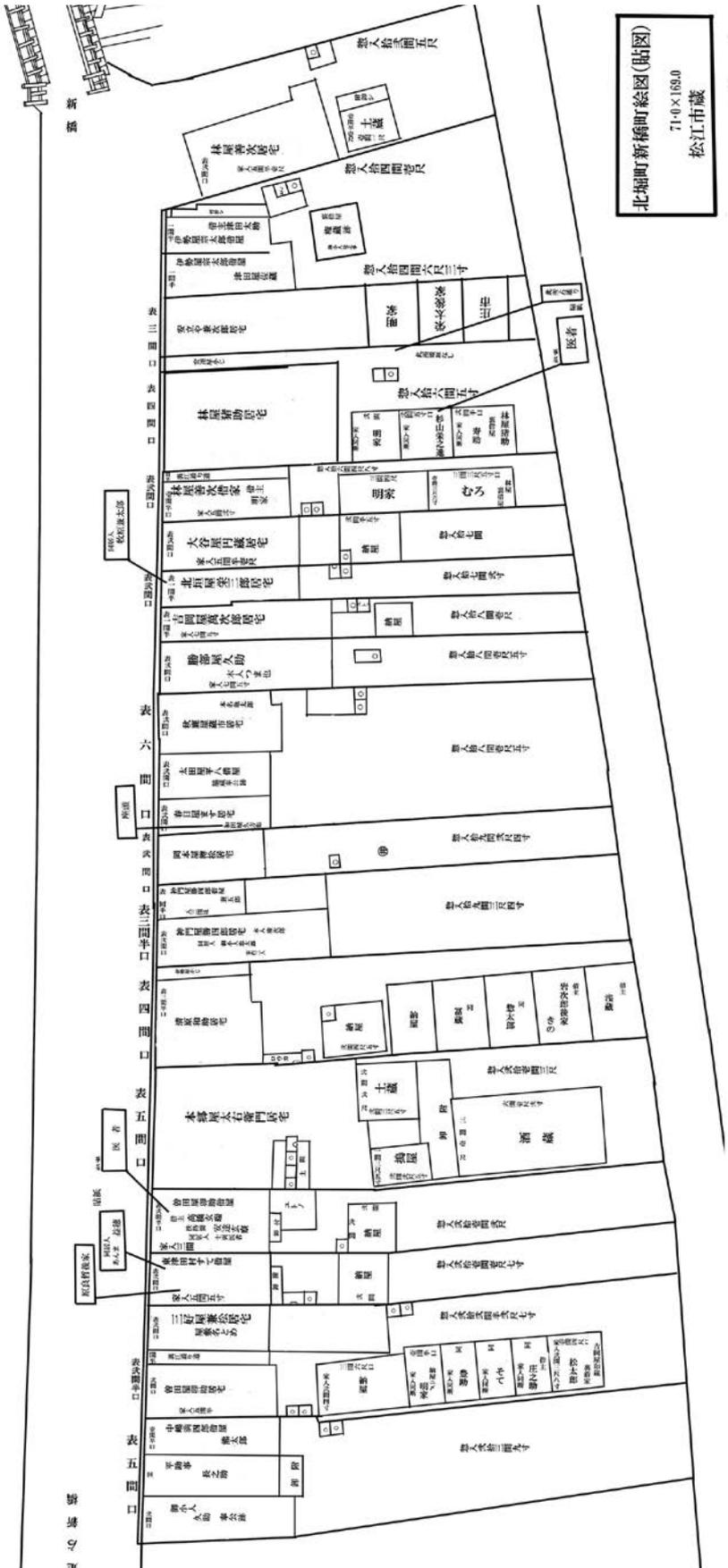
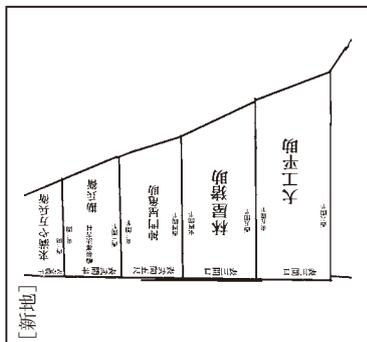


図5 北堀町新橋町絵図のトレース図 (貼図)
* 新地を余白に表示